

# 令和6年第30回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年10月24日（木）午前11時10分～午後5時30分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時28分

### 2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官  
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長  
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長  
吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

### 3 議題事項

- 交通規制の議決（第3期）（交通部）
- 警察職員等の援助要求（警備部）

#### （1）交通規制の議決（第3期）（交通部）

##### 警察本部

第3期の交通規制の議決上申は、一時停止の新設や横断歩道の新設、信号機の廃止等、合計211件を上申させていただく。

通学路等の安全対策として、一時停止と横断歩道の新設等合計4か所を上申する。主なものとして、八頭町船岡地内の丁字路は、令和6年度の通学路点検で危険箇所として挙げられた地点であり、小学生が船岡小学校へ通学する際、丁字路南側から車両が安全確認せず交差点に進入してくることを防止するため、一時停止規制を行い、小学生の通学の安全を確保する。

次に、既存道路の安全対策として、最高速度規制や横断歩道の新設、歩行者用

道路規制の変更等、合計16件を上申する。米子市角盤町地内の高島屋前にある、通称える・もーる一番街と呼ばれている道路で、現在、午前10時から午後8時まで歩行者用道路規制を行っているが、米子市からウォークブル推進事業の一環として、歩行者用道路の終日規制の要望がなされた。終日規制への変更については、地区住民等の合意が得られており、また米子市が出入口に進入防止柵を設置する。米子市は、通行許可を得て通行する荷物搬入等の業者の通行については、午後8時から午前10時までの歩行者の少ない時間帯とする自主規制を行うなどして、歩行者の安全対策を実施する。

次に、道路の改良に伴う交通規制として、一時停止規制や横断歩道の新設等、計18件を上申する。現在、令和8年度の開通を目指し、北条道路の工事が進められているところであるが、北条オートキャンプ場の南東側に「道の駅ほうじょう」が来年4月にリニューアルオープンする予定であり、多くの車両が立ち寄り、歩行者の通行が見込まれることから、施設西側の駐車場出入口付近に横断歩道を設置し、歩行者の安全対策を行う。また、大山町田中地内、国道9号に設置された押ボタン信号機の廃止について、この信号機設置箇所は、山陰道の整備により一般国道9号の交通量が減少し、また直近のバス停の廃止により横断者が減少している状況であることから、信号機の必要性が低下していることを地元住民に説明し、合意が得られたため、押ボタン式信号機を廃止するものである。信号機は廃止するものの、横断歩道は残し、自発光式標識や減速マークなどの設置により、歩行者の安全を確保する。

最後に、規制の点検に伴うものとして、現行地番への修正、路線名の修正等のほか、必要性の低下した通行禁止や一方通行規制を廃止するもの等、計171件を上申する。

#### 委員

それぞれの地域から挙げられた多くの要望を精査し、対応されていると思うので、上申のあったとおりに進めていただきたい。歩行者の安全確保、特に通学路の安全確保を最優先事項として、今後も対応をお願いします。

#### 委員

平成24年に京都府亀岡市で、登校中の児童等の列に車が突入し、児童等が死傷する事故が発生したことを契機に、毎年、通学路における安全点検が実施されており、大変重要なことだと感じている。事故が発生してからではなく、事故が発生する前に危険な芽を摘んでいく大事な点検であるので、今後もしっかりと対応をお願いします。

信号機の廃止に伴う規制について、国道9号の交通量減少に伴うものとのことであるが、通行する車両の速度が速く、歩行者は危険を感じる場合もあるかと思うので、必要な対策があれば、実施していただきたい。

#### 委員

通学路における安全点検では、多くの意見を集約していただいたかと思う。併せて、道路標示が薄くなったりしている部分もあるかと思うので、安全のためにも随時点検していただきたい。

#### (2) 警察職員等の援助要求（警備部）

##### 警察本部

大分県公安委員会から、天皇皇后両陛下の「第43回全国豊かな海づくり大会」御臨場等に伴う警衛に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

##### 委員

各種事故防止に配慮し、万全を期して警衛に当たっていただきたい。

#### 4 報告事項

- 鳥取県議会 令和6年9月定例会の結果（警務部）
- 鳥取県消防防災航空隊との合同訓練（生活安全部）
- 第52回現場鑑識競技会の開催結果（刑事部）
- 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）
- 中国総合通信局による無線局定期検査の受検結果（情報通信部）

#### (1) 鳥取県議会 令和6年9月定例会の結果（警務部）

##### 警察本部

令和6年9月定例会は、28日間の会期を終え、10月10日に閉会した。9月定例会においては、令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）についての議案を提出し、可決された。

警察に対する質問、答弁の状況についてであるが、代表質問は、鳥取県議会自由民主党の東田義博議員から、「高齢者が第一当事者となる交通事故の現状と事故防止対策」について質問があり、警察本部長が答弁した。

一般質問では、公明党鳥取県議会議員団の前原茂議員から「迷い犬の対応」について、鳥取県議会自由民主党の鹿島功議員から「大山における遭難防止対策」について質問があり、それぞれ警察本部長が答弁した。

常任委員会では、3件の報告を行った。

##### 委員

高齢者が第一当事者となる交通事故防止対策の中で、リターンライダーという言葉があるが、どういう意味か。

#### 警察本部

若い頃にバイクに乗っていた方が、多忙などを理由に乗らなくなっていたが、自由な時間ができたことにより、再びバイクに乗り始めることを言う。リターンライダーに対しては、年に2回程度、基本的なバイクの乗り方等を指導する機会を設け、安全運転に関する講習等を行っている。

#### 委員

バイクを運転する方をよく見掛けることから、安全運転を心掛けていただきたい。迷い犬の対応については、昨今のニュースで、野犬が増えていると耳にすることから、警察に通報があった際は、対応をお願いしたい。大山における遭難防止対策についても、これから冬山シーズンとなることから、冬山への備えをしっかりと行い、有事の際は対応をお願いしたい。

#### 委員

迷い犬について、昨今メディアで取り扱われることが多くなっていると感じており、そんな中の対策として、警察施設にマイクロチップリーダーが設置してあることは、認知度が低かったものと思われる。それぞれの案件について、適切に答弁していただき、広く県民に周知することができたのではないかと感じた。

#### 委員

大山における遭難事故が新聞に掲載されているのをよく目にする。外国人観光客が増加しており、全国では富士山において、外国人が弾丸登山をするなど、外国人への対策が必要とされている。大山も例外ではないことから、しっかりと対策をお願いしたい。

## (2) 鳥取県消防防災航空隊との合同訓練（生活安全部）

#### 警察本部

山岳遭難事案発生時の救助活動については、山岳救助隊員が遭難者と地上で接触して初動的な対応を行った後、搬送となる。条件が整えば、鳥取県消防防災航空隊のヘリコプターで搬送するという案件が数多く存在する。本年6月、県警察と消防で連携のための協議を行い、事案発生時の迅速的確な救助活動を実施することとして、今月10日、現場を想定した実戦的な訓練を行った。午前中は、県消防防災航空隊の格納庫において、お互いの装備や活動状況の説明のほか、資機材の取扱い要領の確認、屋内施設内での降下訓練を行った。午後からは、消防防災航空隊のヘリコプターの実機を使用し、鳥取空港ようこそエリア北側雑木林に

において、地上捜索隊からのヘリの誘導訓練と捜索救助訓練を行った。訓練には、消防防災航空隊から隊長以下12人、警察からは大山遭難広域救助隊の隊長である本部地域課長以下の隊員、琴浦大山警察署員及び機動隊員の合わせて14人が参加した。ヘリの誘導訓練とは、消防と警察が相互に通話できる無線機を使用し、遭難者と同伴している地上捜索隊の位置を伝えて、目視できるようになったら、ヘリを捜索隊の真上に移動するというものである。捜索救助訓練は、あらかじめ地上の捜索隊、ヘリ、相互に遭難者の位置を伝えずに、地上捜索隊が遭難者を発見すれば、その位置にヘリを誘導して、ヘリから救助隊員を降下させて、遭難者をヘリに引き上げて収容するという実戦に即したものである。訓練後には、参加者全員で検討会を行い、機上と陸上における連携が不可欠であることを確認した。訓練を通じて、細かい点について意見交換がなされ、今後も継続して訓練を行っていくという前向きな意見が交わされた。今後も警察としては、関係機関と連携を密にして、遭難事案発生時の対応に万全を期していく。

#### 委員

消防や県など外部機関と連携しての合同訓練は非常に有効なことだと思う。特に今回はブラインド方式の実戦に即した訓練をされたということなので、引き続き、訓練を行い、事案が起こったときに備えて万全を期していただきたい。

#### 委員

消防と警察が連携を取りながら、こういう訓練を積んでいただき、いざというときの人命救助をよろしく願います。

#### 委員

こういう訓練は重要である。ヘリは修理するのに数か月かかると聞いたが、こういうときは警察と消防がどのように対応していくのかという、緊急性の振り分けも行っていただいた方がよい。

### (3) 第52回現場鑑識競技会の開催結果（刑事部）

#### 警察本部

この現場鑑識競技会は、第一線の犯罪現場で活動する若手警察官の現場鑑識技術の向上を図ることを目的として開催している。本年は、10月8日、警察本部において開催した。コロナ禍前は隔年開催していたが、今回は令和元年以来の5年ぶりの開催となった。競技会には、県下9警察署から2人1組の各1チーム、計9チームの18人が出場した。18人のうち、男性警察官は14人、女性警察官は4人であった。

午前中はオレオレ詐欺の現金受渡場所として、受け子が立ち去った後のカフェの個室を再現し、現場鑑識活動を実施した。審査は、班長による現場指揮、被害者対策、現場観察、資料採取要領、手配等の状況など、そのほかの採取した資料、

写真等の内容によって採点している。午後からは一人が似顔絵の作成、もう一人が協力者の指紋、関係者の足跡の採取等を行った。競技結果は、優勝は米子警察署、準優勝は倉吉警察署、第3位が郡家警察署であった。

出場者からは、「事前に訓練をしてから臨んでいたが、できなかったことも多くあった。今回できなかった点なども踏まえて、さらに技術を磨く必要があると感じた。」など、前向きな声が多く聞かれた。

今回の競技会における良好点や反省点は各審査員や採点官の意見を集約して、参加者のほか各警察署の鑑識係に還元して、引き続き、現場鑑識技術の向上に努めていく。

#### 委員

この大会は、ニュース報道されていた。こういう競技会の様子を見させていただくと、とても安心感が高まると思うので、よい報道だったと思う。鑑識という初動捜査は非常に重要だとお聞きしているので、こういう競技会を通じて、しっかりと技術を高めていただきたい。

#### 委員

警察官は、いろいろなスキルが必要で、日頃からしっかりと努力をされている。鑑識の訓練もその一つだと思うが、日頃から訓練はどのようにされているか。

#### 警察本部

各警察署が、若手警察官等に対して、指紋や足跡の採取などの教養を行っている。また、検定もあるので、検定に合わせた訓練も行っている。

こういう競技会があると、各警察署が競技に向けての訓練を行ったり、競技会後に反省を含めた訓練を行う。できるだけ訓練の機会を設けて、技術の向上に努めている。

#### 委員

感想の中にもあるが、物的証拠を押さえることが非常に重要であると思うので、しっかりとスキルアップを図っていただき、被疑者検挙につなげていただきたい。

#### 委員

防犯カメラと鑑識活動が被疑者検挙に一番結びつくものだと思う。競技会の出場者について、ベテラン同士、ベテランと新人、新人同士などの組み合わせにしてもよいかと思う。引き続き、頑張ってください。

#### (4) 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

#### 警察本部

10月26日、午前中に境夢みなとターミナルにおいて、境港港湾危機管理テロ対策訓練を実施する。参加機関は13機関で、海上保安部、警察、税関が連携して、テロリストの侵入と不審物の持込みを阻止することを目的として毎年開催している。訓練には、今年8月から就航を開始した国際クルーズ船のイースタンドリーム号を実際に使用し、不審物を発見したという通報に基づいて訓練を行う予定にしている。

訓練内容について、乗客避難誘導・不審者制圧訓練では、境港警察署と境港管理組合による船内からの避難誘導を行うとともに、松江警察署員による不審者の制圧訓練を行う。不審物の処理訓練では、不審物を発見したという通報に基づいて、当県の機動隊員が爆発物の処理訓練を行う。入国審査及び荷物検査・X線検査訓練では、入管・税関による危険物発見の場合の対応訓練を行う。船内潜伏テロリスト制圧訓練では、船内で発見した潜伏したテロリストが人質を取っているという想定で制圧訓練を海上保安庁が行う。

警備部としては、今後も海上保安庁、税関など関係機関との連携を図って、訓練を継続して、水際対策を引き続き実施していく。

#### 委員

実際に就航しているイースタンドリーム号という貨客船を使っただけの訓練ということで、非常に有効だと思う。昨今、訓練だけでは終わらない時代だと思うので、しっかりと行っていただきたい。イースタンドリーム号は非常に大型船だと聞いているが、大型船への対応も重要だと思うので、今回の訓練もしっかり行っていただきたい。

#### 委員

こういうテロリスト対策の訓練の必要性が増しているということが残念なことである。テロリストといえば過激なイメージがあり、人数や武器の種類など様々なケースが想定され、テロリストの制圧は非常に難しいことだと思う。こういう訓練を積み重ねていただき、ノウハウを蓄積していただきたい。

#### 委員

テロはいつ起こるかわからないので、そういうことが起こるということを考えながら、いろいろな機関の方が協力しながら行うというのはすばらしいと思う。

参加機関に消防が入っていないが、現実では火災発生も想定されるので、消防と協力しながらの訓練も必要なのではないかと思う。水際対策は大切なことなので、引き続き、お願いします。

(5) 中国総合通信局による無線局定期検査の受検結果（情報通信部）

#### 警察本部

無線局定期検査とは、免許を受けている無線局が免許の内容や法令に定める事項等に適合しているかどうかを総務省が一定の時期に確認する検査であり、この度、5年周期で実施される無線中継所等に設置している無線局の定期検査を受検したので、その受検状況を報告する。検査の対象は、固定局、基地局、携帯基地局であり、警察無線でいうところの移動無線や無線中継所間の無線多重が該当する。これらの検査対象の無線局が設置されているのは、警察本部を含む山上の無線中継所、道路上のトンネルであり、検査は実地で実施された。検査の受検状況については、まず現地検査に先立って、資格を持った情報通信部の職員が無線局の周波数やアンテナの送信電力など、様々な検査項目のデータを事前に測定し、そのデータを取りまとめて総合通信局へ提出する。この事前データの測定には、6月から7月中の21日間で実施し、延べ64人の職員で対応した。定期検査の受検本番については、現地の無線中継所などに中国総合通信局検査官を迎えて、無線の運用に必要な業務書類の確認を行った後、データ測定を実際に行い、免許の内容に合致しているかの検査を受けた。また、正常に無線装置が動作しているか確認するため、通話試験を実施し、そのほかに検査官からの質疑等もあった。今回の検査では、9月から10月にかけての8日、延べ32人の職員が対応した。検査の結果、対象無線局は全て指示事項等はなく合格であった。検査終了後の講評では、検査官からは、円滑に検査が実施できたことに対する謝辞の後に、「警察無線は国民の人命、財産を守る重要な役割があるため、無線局免許が与えられている。近年は、地震や豪雨など様々な災害被害により、無線局への電源供給が途絶えるような事態が発生している状況であるが、今回の検査の際に、非常用発電機も適切にメンテナンスを行って、無線局を運用していることが確認できた。今後も引き続き、警察無線の継続運用のため、施設の点検や保守に努めていただきたい。」という講評であった。情報通信部では、今後も引き続き、電波防衛遵守の上、警察活動を支える警察無線の運用・保守に努めていく。

#### 委員

電波が使えるということは大変重要なことある。検査官の講評にあるように、無線局への電源供給が途絶えるようなことがあれば、国民の安全安心に関わってくるので、機器の点検、操作する職員の技術の確立をしっかりと願います。

地震や豪雨など、激甚災害が起こったときの電源供給に対しては、大丈夫なのか。

#### 警察本部

現地で、商用電力からの電源供給が途絶えるということは起こりうる。能登半島地震の後、災害、水害があったがわけだが、やはり電源供給が途絶えてしまい、全国からの応援派遣を受けて、職員が燃料を背負って、中継所に上山するといった対応をとっている状況である。また、ヘリからホイスト降下して燃料補給するという対応もとれる。

#### 委員

しっかり管理やメンテナンスがされているので、検査結果は合格だったのだと思う。非常時には、非常用発電機があるということだが、燃料が必要となるので、そういうことにも対応できるようにしていただきたい。

#### 委員

緊急時には、非常用の発電機に自動で切り替わるのか。

#### 警察本部

そのとおりである。

#### 委員

それを聞いて安心した。緊急時の対応も含めて、引き続きお願いする。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

### 3 事前説明

- ・ 交通規制の議決（第3期）
- ・ 令和6年度境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施

### 4 報告事項

- ・ 業績目標
- ・ 鹿児島県において発生した一連の非違事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止対策
- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和6年度第2四半期）

### 5 決裁

- ・ 鳥取県道路交通法施行細則の一部改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。